

平成19年度税制改正のお知らせ

株式の配当金・譲渡益、株式投資信託の分配金・譲渡益の優遇税率(10%)の適用期限が延長されました

株式の配当金

上場株式等(大口以外)の配当金に係る優遇税率(10%)の適用期限が延長されました。
平成20年3月31日まで **平成21年3月31日まで**

株式の譲渡益

上場株式等の譲渡益に係る優遇税率(10%)の適用期限が延長されました。
平成19年12月31日まで **平成20年12月31日まで**

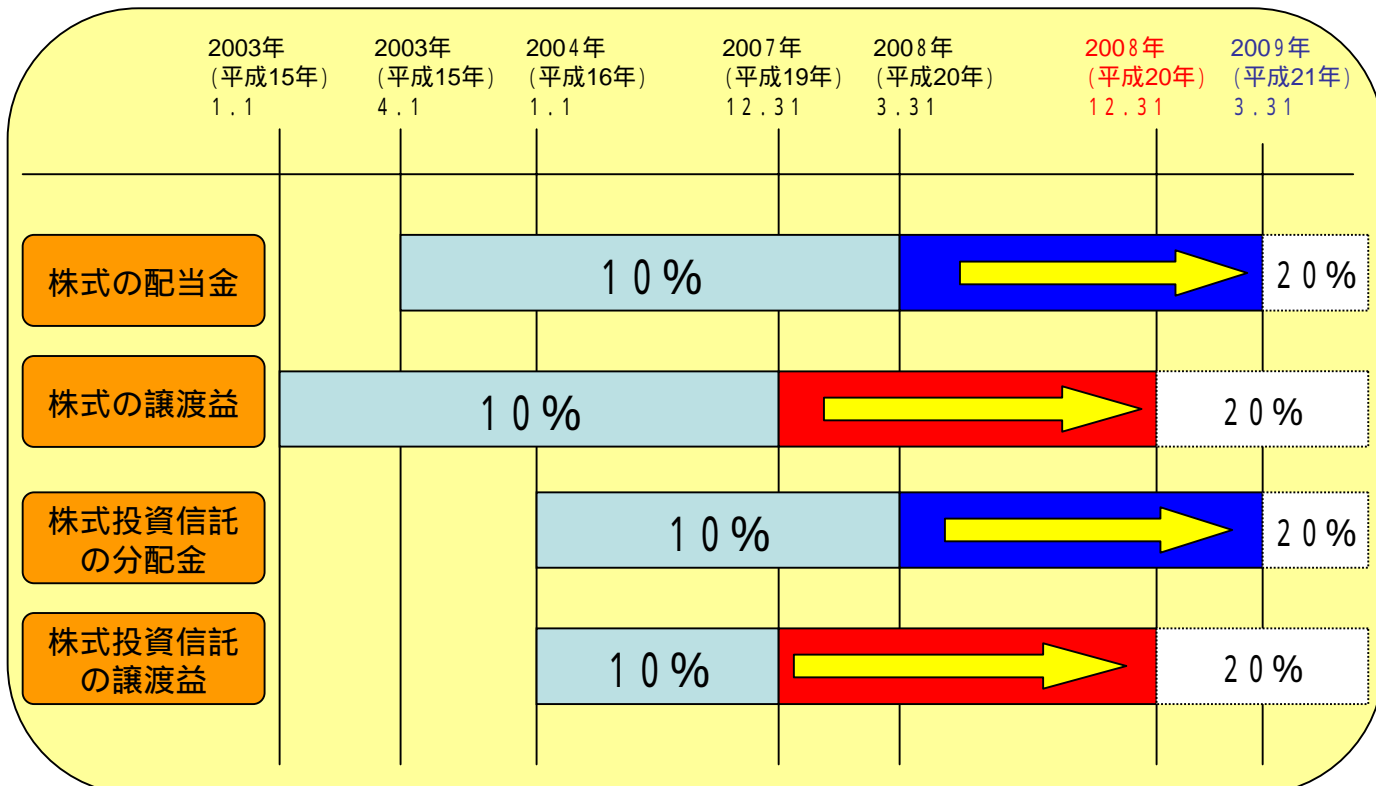
株式投資信託の分配金

公募株式投資信託の分配金に係る優遇税率(10%)の適用期限が延長されました。
平成20年3月31日まで **平成21年3月31日まで**

株式投資信託の譲渡益

公募株式投資信託の譲渡益に係る優遇税率(10%)の適用期限が延長されました。
平成19年12月31日まで **平成20年12月31日まで**

証券税制の優遇税率



証券税制(特定口座制度等)の概要につきましては、本協会ホームページ「パンフレット等」をご高覧ください。